祉



# 福祉

## 障害のある方

------ FAXO3-3656-5874

知的障害者(児)の方→愛の手帳相談係 ------ TalO3-5662-0053 精神障害者(児)の方→精神保健係 ----- TalO3-5661-2465 窓口が分からない方→基幹相談支援センター ---- TalO3-5662-0089

#### 障害者手帳

障害者手帳の交付を受けること で受給できるサービスがあります。 詳しくは区HPまた 回解器回

は問へ。



#### 障害福祉サービス

サービスの内容・申請などについて相談を受け付けています。

詳しくは区HPまた は問へ。



#### 障害のある方への手当

→ 障害者福祉課自立援助係

身体障害・知的障害・精神障害・難病の方を対象とした手当があります。手当の支給には障害の程度や年齢、所得制限、他の手当との併給制限などの要件があります。

詳しくは区HPまた はお問い合わせくださ い。



#### 医療費の助成

身体障害・知的障害・精神障害・難病の方を対象とした医療費助成があります。助成には障害の程度や年齢などの要件があります。

詳しくは区HPまた は聞へ。

難病医療費助成につ ■ いてはP36をご覧ください。

#### 日常生活の支援

在宅時・外出時・福祉用具など 日常生活に関する支援や助成があ ります。 **回解制** 

詳しくは区HPまた は問へ。

#### 住まいに関する相談

障害のある方の住まいの改造費を助成しています。 **奥施賀** 

詳しくは区HPまた は<mark>固へ。</mark>

#### リハビリ相談

→ 各健康サポートセンター (P34参照)

リハビリに関する相 談に、理学療法士や作 業療法士が応じます



#### 「障害者福祉のしおり」



問 障害者福祉課庶務係 ™ 03-5662-0054

(電話・面接・訪問)。詳しくは区 HPまたは**問**へ。

#### (難聴児への補聴器購入助成

→ 身体障害者相談係

**4**03-5662-0052

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児を対象に、補聴器の購入費用を一部助成します。 希望する方は事前にご 回ばる回相談ください。



#### 車いすの貸し出し

→ 身体障害者相談係

けがや疾病などにより、一時的に車いすが必要な方へ、最長3カ月貸し出します。また、区社会福祉協議会(P17「ダイヤルガイド」参照)では最長1カ月、各健

康サポートセンター (P34参照) では最長 1週間貸し出します。



#### 障害者施設

詳しくはP38問へ。

- ・ 障害者支援ハウス
- ・ 希望の家
- 虹の家
- みんなの家
- えがおの家
- さくらの家
- 福祉作業所
- ・福祉作業所分室[ベリィソイズ]
- ・ 障害者就労支援センター

#### 障害者や寝たきりの方の歯科治療

→ 口腔保健センター (にこにこ) 歯科診療所)

**4**03-5667-8020

障害がある方や要介護高齢者で、 地域の歯科医院で治療を受けるこ とが難しい方の歯科診療を行いま す。

#### 在宅訪問歯科診療

→ 各健康サポートセンター (P34参照)

40歳以上の在宅で寝たきりの 方で、介添えがあっても歯科診療 所へ通院できない方は自宅で保険 診療が受けられます。

#### 目の不自由な方への広報

→ 編集係

**4**03-5662-0403

「声のたより」(音声テープ・ CD版)、「声の広報」(デイジー CD版)、「点字広報」を発行して います。

#### (手話通訳者・要約筆記者)

→ 障害者福祉課庶務係

-----FX03-3656-5874 

本庁舎では遠隔手話通訳サービ スを実施しています。また毎週盆

13時~16時に手話通訳者を配置 しています。意思疎通を図ること に支障があるときなどには、手話 诵訳者・要約筆記者を派遣します (派遣には一部制約があります)。

詳しくは区HPまた はFAX・♥へお問い合 わせください。



#### 発達障害に関する相談

→ 18歳以上の方

⇒発達相談・支援センター

**4**03-5875-5401

18歳未満の方

⇒発達相談室「なないろ」

(閥佩・年末年始を除く)

発達障害に関する相談を受け付 けます。知的な遅れのない発達障 害またはその疑いのある方とその 家族および支援者が対象です。

#### 児童発達支援センター

→ 発達相談・支援センター

受付時間 月~ 金8時30分~17時 

→ 篠崎児童発達支援センター

**4**03-6231-8017

「受付時間」 同~ 国 9 時~ 16 時 30 分 (閥佩・年末年始を除く)

心身の発達に心配や遅れのある 就学前のお子さんを対象に、個別 療育や集団療育などの児童発達支 援•障害児相談支援•保育所等訪 問支援を実施します。

#### 「障害者虐待かも」と感じたら)

→ 24時間障害者虐待通報ダイ ヤル

**4**03-5662-1014 事実確認を行い、方針を決定し、 支援・指導などを行います。 ※相談者の個人情報は守られます。

### ヘルプカード

ヘルプカードとは、障害がある 方が困ったときに、周りの方に手 助けをお願いするためのものです。 このカードを提示されたら、記載 してある内容に沿って支援をお願 いします。

[配布場所] 障害者福祉課、保健予 防課、各事務所・健康サポートセ ンター



## 生きがい・健康づくり

#### くすのきカルチャー教室

中央くすのきカルチャーセンター

**4**03-3652-3911

小岩くすのきカルチャーセンター **4**03-3650-3334

葛西くすのきカルチャーセンター

**4**03-3686-5898

東部くすのきカルチャーセンター

**4**03-3678-6987

小松川くすのきカルチャーセンター **4**03-3681-0020

鹿骨くすのきカルチャーセンター

**©**03-5243-0020

60歳以上の方々をはじめ多く の区民が、趣味を通して教養を高 めながら仲間づくりができる教室 です。詳しい募集内容は区社会福



补協議会HPまたは各 くすのきカルチャーセ ンターへ。



#### くすのきクラブ

#### → 生きがい係

60歳以上の方が、生きがいづ くり、健康づくり、仲間づくりを 目的に集まった団体です。

詳しくは区HPまた はむへ。



#### リズム運動

#### → 生きがい係

**3**03-5662-0039

60歳以上の方を対象に、健康 の保持・増進および仲間づくりを 目的として行っています。社交ダ ンスなどを取り入れた軽運動で、 未経験者を対象に体験教室や初心 者教室も開催しています。



#### お祝い

#### → 孝行係

**©**03-5662-0314

米寿(88歳)を迎える方に、 区から誕生月に祝い状をお送りし ます。また、百寿(100歳)を迎 える方には、区から祝い品をお届 けします。

#### 予防接種

→ 健康サービス係

65歳以上の方を対象に、イン フルエンザ・肺炎球菌ワクチン予 防接種費用の一部を助成します。 予防接種予診票を実施時期に対象 者へお送りします。

#### 健康長寿協力湯

#### → 孝行係

**4**03-5662-0314

60歳になる方に「入浴証引換 券 をお送りします。引換券を区 内の銭湯(各協力湯)で「入浴 証」と交換してご利用ください。 通常料金の半額程度で、いつでも、 何回でも利用できます。閉店前の お湯わりタイムではさらにお得に 入浴できます。

詳しくは区HPまた はむへ。



えどがわ銭湯 応援キャラクター 「お湯の富士」

#### 熟年人材センター

⇒ 熟年人材センター(本部)

**4**03-3652-5091 西小松川町34-1

熟年人材センター小岩分室

**4**03-3650-3335 東小岩6-15-2

#### 熟年人材センター葛西分室

**4**03-3686-5341 宇喜田町191

健康や生きがいのために仕事を したいと考えている60歳以上の 方々による公益社団法人です。入 会希望・仕事の依頼な ど詳しくはHPまたは C^\_



#### (三療サービス

#### → 孝行係

**4**03-5662-0314

はり・きゅう・あん摩マッサー ジ指圧の利用券を差し上げます。

年度内に75歳以上になる方へ 三療券(自己負担200円)を年 15枚、三療割引券(自己負担 2,200円)を年10枚、年度内に 65~74歳になる方には三療割引 券を年10枚差し上げます。

詳しくは区HPまた はむへ。



## 熟年者サービス

区では60歳以上の方を、円熟 した人格、熟慮できる知恵、 熟達した技量を持つ方として 「熟年者」と呼んでいます。

#### 在宅生活支援

熟年者が、生活支援のために利 用できる各種サービス(介護保険 適用外)です。

詳しくは区HPまた は下記の相談窓口にお 問い合わせください。



[相談窓口] 介護保険課相談係 №03 -5662-0061、各健康サポート センター (P34参照)、各熟年相 談室(地域包括支援センター) (P45参照)

#### ◇シルバーカー(歩行車)の給付

介護保険適用外の歩行車を必要 とする65歳以上で、住民税非課 税の方に給付します(要介護4・ 5の方は除く)。

※1割の利用者負担があります。

◇紙おむつ・防水シーツの支給

紙おむつを必要とする60歳以

上の方に、紙おむつ・防水シーツ を支給します。

※1割の利用者負担、支給上限額 があります。

#### ◇おむつ使用料の助成

区支給の紙おむつが持ち込めな い病院に入院した60歳以上の方 に助成します。

※1割の利用者負担、助成上限額 があります。

#### ◇熟年者徘徊探索サービス

徘徊行動のある60歳以上の方 が行方不明となったとき、GPS専 用端末を使って現在位置を家族に お知らせするサービスです。利用 料の一部を助成します。

#### ◇配食サービス

65歳以上のひとり暮らしなど で、食事づくりが困難な方に配食 サービスを実施します(弁当代は 実費負担)。

#### ( 愛の杖(つえ)の支給

#### → 区社会福祉協議会

60歳以上で歩行が不自由な方 に、歩行補助のための杖を支給し ています。健康保険証などをお持 ちください。

詳しくは区社会福祉 協議会HPまたは♥へ。

#### 補聴器購入資金の一部助成

#### → 孝行係

65歳以上で住民税が非課税の 中等度難聴の方に、補聴器購入費 用の一部を助成します。

1人1回限り。区の助成決定前 に購入した補聴器は対象外です。

助成要件等詳しくは 区HPまたは唸へ。



#### 見守り支援

#### → 孝行係

**4**03-5662-0314 地域で安心安全な生活を送れる よう、さまざまなネットワークに よる見守りや目配り訪問を行って

います。

詳しくは区HPまた はむへ。



#### 民間緊急通報システム「マモルくん」

#### → 孝行係

体調不良や火災発生時にご自宅 に設置した機器を通じて、警備会 **社に通報するシステムです。警備** 員が駆け付け、必要に応じて救急 要請を行います。

65歳以上の方がいる世帯が対 象で、一定の要件を満たす場合は 利用料の減額制度があります。

詳しくは区HPまた はむへ。



#### 老人ホームに入りたい方

特別養護老人ホーム(介護老人 福祉施設)、軽費老人ホーム(A 型・B型、ケアハウス、都市型軽 費老人ホーム)、有料老人ホーム があります。入所の要件やサービ ス内容などについては各施設に直 接ご相談ください。

#### 「高齢者虐待かも」と感じたら

→ 各熟年相談室(地域包括支援 **センター)**(P45参照)

事実確認を行い、方針を決定し、 支援・指導などを行います。

※相談者の個人情報は守られます。

#### 養護老人ホームに入りたい方

#### → 権利擁護係

**4**03-5662-9011

環境や経済的な理由により在宅 生活が困難な方(原則65歳以上) に対して、必要な援助などを行う 施設です。詳しくは♥へ。

#### くつろぎの間

くつろぎの間は熟年者にゆっく りとくつろいでいただくための施 設です。利用できる方は、区内在 住の60歳以上の熟年者です。

初めてご利用の方は健康保険証 などをお持ちください。利用券は どの施設でも各館共通のものを発 行しています。利用の際に係員に 見せてください。詳しくは各施設 (連絡先はP16「ダイヤルガイ ドレ参照) にお問い合わせくださ (,)

- 小松川区民館
- 葛西区民館
- 小岩区民館
- 鹿骨区民館
- ・一之江コミュニティ会館
- ・平井コミュニティ会館
- 南葛襾会館
- ・清新町コミュニティ会館
- ・上一色コミュニティセンター

#### ふれあい訪問員

#### → 孝行係

**4**03-5662-0314

熟年者宅に訪問または電話をか け、話し相手となるボランティア です。孤独感をお持ちの熟年者の 不安や寂しい気持ちを和らげるお 手伝いをします。

利用希望の方、また、 訪問員になりたい方は 区HPまたは唸へ。





#### 高齢者向け賃貸住宅への入居

#### → 住宅係

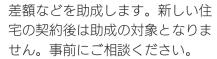
**4**03-5662-0517

民間事業者が建設する高齢者向けの賃貸住宅です。バリアフリー構造の建物に緊急通報システムや安否確認サービスなどを備えています。また、所得により一定の家賃補助が受けられます。入居希望者は事業者へ直接申し込んでください。

詳しくは区HPまた は**≌**へ。

→ 住宅係

民間賃貸住宅家賃等助成



詳しくは区HPまたはなへ。



#### 熟年者の住まい探し

#### → 住宅係

**4**03-5662-0517

熟年者が住まい探しを安心して 相談できるよう、江戸川区と協定 を結ぶ東京都宅地建物取引業協会 では、熟年者に親切な不動産店の 店頭にステッカーを掲示し、住ま い探しの相談やあっせんなどをし ます。

詳しくはHPまたは 宅地建物取引業協会 (TeLO3-3654-0411)



へお問い合わせください。

#### 住まいの改造助成

#### → 給付係

**4**03-5662-0309

介助を必要とする熟年者が車いすなどで生活しやすいように、住まいの浴室やトイレなどを改造する場合、所得に応じて費用の8~10割(上限200万円)を助成(介護保険制度の対象となる方は、介護保険の住宅改修費が優先)します。

工事着工前にケアマネジャーま たは熟年相談室 (P45参照) にご 相談ください。

詳しくは区HPまた は**い**へ。

### 介護保険・介護予防

**4**03-5662-0517

民間賃貸住宅に住み、取り壊し

などにより家主から転居を求めら

れた熟年者の世帯に転居後の家賃

#### 介護保険制度

介護保険は、本人や家族が抱える介護の不安や負担を、社会全体で支え合うための制度です。介護保険の加入者は、原則として65歳以上の方(第1号被保険者)全員と40~64歳の医療保険に加入している方(第2号被保険者)です。加入手続きは不要です。

### ( 介護保険被保険者証

#### → 保険料係

**4**03-5662-0827

65歳以上の方と40~64歳で要支援・要介護認定を受けた方にお送りします。

詳しくは介護保険 HPまたは**♥**へ。

#### 介護保険料の納め方

#### → 保険料係

ださい。

65歳以上の方(第1号被保険者)は、原則年金から差し引かれます。年金から差し引けない方は、口座振替または納付書で納めてく

**4**03-5662-0827

40~64歳の方(第2号被保険者)は、医療保険の保険料と一緒に納めます。

詳しくは介護保険 HPまたは**≌へ**。



### 「みんなのあんしん介護保険」



間 給付係 ™ 25662-0309

#### 要支援・要介護認定

#### → 認定係

介護保険サービスを希望する方は要支援・要介護認定の申請をしてください。調査員による心身の状態や日中の生活、家族・居住環境などの調査結果と、主治医の意見書を基に「介護認定審査会」で審査が行われ、介護が必要な度合

福祉

い(要介護度)などが判定されま す。認定の結果は、申請から原則 30日以内に届きます。

詳しくは介護保険 HPまたは♥へ。



#### ( 転入・転出時の届け出

#### → 認定係

**4**03-5662-0843

要支援・要介護認定を受けてい る方や、認定申請中の方が転入・ 転出するときは、転入した日(異 動日)から14日以内に介護保険 課または各事務所(P6参照)の 保険年金係へ届け出てください。 転入前の認定結果が転入後の区市 町村に引き継がれます。

詳しくは介護保険 HPまたは♥へ。



#### 介護保険サービス

支援や介護が必要と認定された ときは、ケアマネジャーなどと相 談してケアプラン(どのようなサ ービスをどのくらい利用するかを 決めた計画書)を作成し、一部の 費用負担で介護サービスを受けら れます。

#### 生活環境を整えるサービス

#### → 給付係

**4**03-5662-0309

ケアマネジャーなどとの相談に より、一部の費用負担で、福祉用 具の購入、住宅改修ができます (要件や上限などあり)。

詳しくは介護保険 HPまたは♥へ。



#### 介護予防・生活支援サービス

#### → 事業者調整係

**4**03-5662-0032

要支援 1・2 の方や65歳以上の 方で基本チェックリストの結果に より対象となった方が利用できま す。サービスによって利用者負担 があります。

詳しくは介護保険 HPまたは**℃**へ。

#### 一般介護予防事業

#### → 事業者調整係

**4**03-5662-0032 口腔ケア健診(江戸川歯つらつ) チェック) や各熟年相談室 (P45 参照)で開催する介護予防教室な ど、65歳以上の全ての方を対象 とした介護予防に関する事業を実 施しています。

詳しくは介護保険 HPまたは♥へ。

### 利用者の自己負担割合

#### → 給付係

**\(\)**03-5662-0309

介護保険のサービスを利用した ときは、原則として利用料の1~ 3割を支払います。負担割合は、 利用者本人および同じ世帯の65 歳以上の方の所得などで決定しま す。要支援・要介護認定を受けて いる方と介護予防・生活支援サー ビス事業対象者に、自己負担割合 が記載された「介護保険負担割合 証」をお送りします。

適用期間は8月~翌年7月で、 毎年交付されます。

詳しくは介護保険 HPまたは♥へ。



#### ( 介護保険サービス費の助成

#### → 給付係

**4**03-5662-0309

高額介護サービス費の支給や施 設サービスなどの食費・居住費の 減額を申請できます。

支給・助成には所得区分などの 要件があります。

詳しくは介護保険 HPまたは**♥**へ。

#### 介護者支援

#### → 事業者調整係

**©**03-5662-0032

各熟年相談室(P45参照)で介 護をしている家族の方を対象とし た交流会を実施しています。

詳しくは区HPまた はむへ。



#### 認知症に関する相談

#### → 事業者調整係

各熟年相談室 (P45参照) およ び認知症ホットラインで認知症に 関する相談を受け付ける他、さま ざまな認知症に関する支援を実施 しています。

詳しくは区HPまた はいへ。



## なごみの家

→ P28「なごみの家」へ



## 生活困窮者自立支援

問 小松川事務所•区民課管 内にお住まいの方(下記 ※の住所を除く)

くらしごと相談室中央

-----TEL03-5662-0085

小岩•東部•鹿骨事務所 管内にお住まいの方 くらしごと相談室小岩 ------TEL03-5876-7730

区民課の一部(下記※の 住所)・葛西事務所管内に お住まいの方

くらしごと相談室葛西

-----TEL03-5659-6626 ※東小松川3・4丁目、江 戸川4丁目15~25番地、 西瑞江4丁目1・2・10~ 27番地、春江町4丁目、 - 之江2~4、6~8丁目、 松江4~7丁目

生活保護に至る前の段階で生活 再建に向けた支援を行います。仕 事や住居、家族のことで不安を感 じている方はご相談く ださい。詳しくは区 HPまたは問へ。

### 生活保護

小松川事務所 • 区民課管 内にお住まいの方(下記 ※の住所を除く) 生活援護第一課

-----TEL03-5662-8169

小岩•東部•鹿骨事務所 管内にお住まいの方 生活援護第二課

-----TEL03-3657-7855

区民課の一部(下記※の 住所)・葛西事務所管内に お住まいの方

生活援護第三課

-----TEL03-5659-6610 ※東小松川3・4丁目、江 戸川4丁目15~25番地、 西瑞江4丁目1・2・10~ 27番地、春江町4丁目、 一之江2~4、6~8丁目、 松江4~7丁目

病気や失業などのため生活に困 り、他の方法がないときは生活保 護法による保護が受けられる場合 があります。お困りの方は早めに ご相談ください。詳し くは区HPまたは問へ。



## 各種支援・相談

#### 中国残留邦人等への支援

→ 生活援護第一課自立支援係

**4**03-5662-0796

「老齢基礎年金の満額支給」の対 象となる中国残留邦人等やその特 定配偶者で、世帯収入が一定の基 準に満たない方に給付支援を行っ ています。

#### ひきこもりに悩む当事者・ 家族の方に

→ ひきこもり相談窓口

**4**03-5662-0363

ひきこもり状態に悩む当事者・ 家族の気持ちに寄り添いながら、 お話を丁寧に伺い、支援を一緒に 考えていきます。ぜひ ご相談ください。

### 就労の相談(予約制)

→ みんなの就労センター (西小松川町34-1)

······ **©**03-5879-6452

障害の有無、年齢などに関係な く、意欲はあるけれどなかなか就 労に結び付いていない方を対象に、 就労の相談や仕事の紹介をしてい ます。

詳しくは区HPまた はむへ。



















# 福祉

## 熟年相談室(地域包括支援センター)

熟年者の総合的な相談窓口として、区内に熟年相談室を18カ所、分室を9カ所設置しています。主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などの専門職が、熟年者や

家族からの介護や認知症などあら ゆる相談に対応し、支援を行いま す。介護保険(要介護認定)の申 請も受け付けています。

◆お問い合わせは、近くの下記の

窓口まで。

施設名		所在地	電話	
中央	熟年相談室	江戸川区医師会	中央4-24-14	Tel 03-5607-5591
一之江	熟年相談室	清心苑	一之江4-6-21	Tel 03-5879-5613
西一之江(分室)	熟年相談室	清心苑	西一之江4-9-24	Tel 03-3655-6117
松江	熟年相談室	清心苑	松江 2-17-12	Tel 03-5879-2185
本一色	熟年相談室	アゼリー江戸川	本一色2-13-25	Tel 03-5607-7600
大杉 (分室)	熟年相談室	アゼリー江戸川	大杉2-10-16(アゼリーアネックス内)	Tel 03-5607-6569
平井小松川	熟年相談室	第二ウエル江戸川	平井1-4-15	Tel 03-5858-2352
平井 (分室)	熟年相談室	第二ウエル江戸川	平井7-13-32	Tel03-3618-0324
西瑞江	熟年相談室	江戸川区医師会一之江	西瑞江 5 - 1 -6	Tel 03-5667-7676
北葛西	熟年相談室	暖心苑	北葛西4-3-16	Tel03-3877-0181
船堀	熟年相談室		船堀2-15-17	Tel 03-5878-1521
西葛西	熟年相談室	なぎさ和楽苑	西葛西8-1-1	Tel03-3675-1236
東葛西	熟年相談室	なぎさ和楽苑	東葛西7-12-6	Tel03-3877-8690
南葛西	熟年相談室	みどりの郷福楽園	南葛西4-21-3	Tel03-5659-5353
臨海町 (分室)	熟年相談室	みどりの郷福楽園	臨海町1-4-4	Tel 03-5659-4122
東小岩	熟年相談室	泰山	東小岩6-8-16	Tel03-5889-1165
北小岩 (分室)	熟年相談室	泰山	北小岩 5-34-10	Tel03-5622-1165
南小岩	熟年相談室	小岩ホーム	南小岩 6-28-12	Tel03-5694-0111
南小岩 (分室)	熟年相談室	小岩ホーム	南小岩 5 - 11 - 10	Tel03-5694-0101
北小岩	熟年相談室	江戸川光照苑	北小岩 5 - 7 - 2	Tel03-5612-7193
西小岩 (分室)	熟年相談室	江戸川光照苑	西小岩 3-21-24	Tel 03-6657-9186
瑞江	熟年相談室	瑞江ホーム	瑞江1-3-12	Tel03-3679-4102
東瑞江 (分室)	熟年相談室	瑞江ホーム	東瑞江1-18-5	Tel 03-3678-3765
江戸川	熟年相談室	江東園	江戸川1-11-3	Tel03-3677-4631
西篠崎	熟年相談室	きく	西篠崎 1 - 6 - 7	Tel 03-5666-8477
鹿骨 (分室)	熟年相談室	きく	鹿骨 3-16-6	Tel 03-3677-3141
篠崎	熟年相談室	きく	上篠崎4-19-18	Tel 03-5664-3080

